

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第67期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社宮入バルブ製作所

【英訳名】 MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 綿 孝 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座西一丁目2番地

【電話番号】 03(3535)5575 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 市 川 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座西一丁目2番地

【電話番号】 03(3535)5575 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 市 川 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期累計期間	第67期 第3四半期累計期間	第66期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (千円)	3,799,914	3,659,038	5,171,234
経常利益 (千円)	181,966	57,457	229,860
四半期(当期)純利益 (千円)	188,467	30,476	239,746
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	3,507,423	3,507,423	3,507,423
発行済株式総数 (株)	48,849,935	48,849,935	48,849,935
純資産額 (千円)	2,986,608	3,174,490	3,052,071
総資産額 (千円)	7,041,317	6,792,827	6,825,908
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.94	0.64	5.02
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.55	0.60	4.57
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	42.4	46.7	44.7

回次	第66期 第3四半期会計期間	第67期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (円)	0.93	0.55

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 当社には関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により落ち込んだ経済活動も徐々に回復しているものの、欧州の財政不安等による世界的な景気低迷に基因する継続的な円高等により景気回復には依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社の売上高につきましては、液化石油ガス容器用弁については、販売価格は値下がり傾向ではありましたが販売数量及び金額とも、若干の増加となりました。鉄鋼製弁類他については、医療用弁類、液化天然ガス（LNG）用弁類は増加したものの、設備投資減退の影響が大きく売上高は減少しました。また、黄銅屑の販売価格は上昇しましたが屑発生数量の減少により屑売上高が減少しました。以上により、売上高は3,659百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

収益面につきましては、鉄鋼製弁類の減少および主要原材料である黄銅材の購入価格が、前年同期と比較して上昇した事により、収益性は悪化（売上高総利益率対前年比2.6ポイント下落）し、営業利益は63百万円（前年同期比66.7%減）、経常利益は57百万円（前年同期比68.4%減）、四半期純利益は30百万円（前年同期比83.8%減）となりました。

(2) 資産・負債及び純資産の状況

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて、18百万円増加して3,384百万円となりました。これは主に、手形割引実行の減少により、現金及び預金が50百万円減少し、受取手形及び売掛金が103百万円増加したためです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、51百万円減少して3,408百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減少45百万円および投資有価証券の減少34百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、33百万円減少して6,792百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、593百万円増加して1,641百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加81百万円および1年内償還予定の新株予約権付社債の増加500百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、748百万円減少して1,976百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少63百万円および新株予約権付社債の繰上償還による減少200百万円と流動負債への振替による減少500百万円、社債の増加140百万円ならびに実効税率変更に伴う再評価に係る繰延税金負債の減少112百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、155百万円減少して3,618百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、122百万円増加して3,174百万円となりました。これは主に、利益剰余金が四半期純利益により30百万円増加し、土地再評価差額金が112百万円増加したためです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の44.7%から46.7%となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、67百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
計	48,849,935	48,849,935		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		48,849,935		3,507,423		1,541,410

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,047,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,800,500	478,005	
単元未満株式	普通株式 1,835		
発行済株式総数	48,849,935		
総株主の議決権		478,005	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入バルブ製作 所	東京都中央区銀座西 1 2	1,047,600		1,047,600	2.14
計		1,047,600		1,047,600	2.14

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,261,368	1,210,540
受取手形及び売掛金	1,109,667 ¹	1,213,493 ^{1, 2}
商品及び製品	612,522	575,444
仕掛品	53,748	79,014
原材料及び貯蔵品	370,538	385,870
その他	115,733	77,314
貸倒引当金	157,149	157,149
流動資産合計	3,366,429	3,384,527
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	139,082	127,651
構築物（純額）	30,311	28,980
機械及び装置（純額）	227,956	199,182
車両運搬具（純額）	1,109	679
工具、器具及び備品（純額）	35,647	27,587
土地	2,506,900	2,506,900
リース資産（純額）	-	4,599
有形固定資産合計	2,941,008	2,895,581
無形固定資産		
電話加入権	2,810	2,810
その他	47,703	49,882
無形固定資産合計	50,513	52,692
投資その他の資産		
投資有価証券	167,748	133,302
長期貸付金	3,551,470	3,533,420
その他	280,733	314,748
貸倒引当金	3,531,994	3,521,444
投資その他の資産合計	467,957	460,025
固定資産合計	3,459,478	3,408,300
資産合計	6,825,908	6,792,827

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	477,370	559,028
短期借入金	33,336	80,000
1年内返済予定の長期借入金	137,489	148,618
1年内償還予定の社債	80,000	100,000
1年内償還予定の新株予約権付社債	-	500,000
未払法人税等	20,474	12,061
賞与引当金	54,281	16,934
その他	245,594	224,991
流動負債合計	1,048,545	1,641,633
固定負債		
社債	20,000	160,000
新株予約権付社債	700,000	-
長期借入金	461,506	397,835
再評価に係る繰延税金負債	967,404	854,864
退職給付引当金	537,204	523,433
役員退職慰労引当金	16,882	20,719
その他	22,294	19,851
固定負債合計	2,725,292	1,976,703
負債合計	3,773,837	3,618,337
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,507,423	3,507,423
資本剰余金	1,549,401	1,549,401
利益剰余金	3,323,288	3,292,811
自己株式	157,210	157,210
株主資本合計	1,576,325	1,606,802
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,638	4,040
土地再評価差額金	1,451,107	1,563,647
評価・換算差額等合計	1,475,745	1,567,688
純資産合計	3,052,071	3,174,490
負債純資産合計	6,825,908	6,792,827

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,799,914	3,659,038
売上原価	2,973,878	2,958,036
売上総利益	826,036	701,002
販売費及び一般管理費	635,986	637,670
営業利益	190,050	63,331
営業外収益		
受取利息	372	211
受取配当金	882	912
不動産賃貸料	3,388	-
スクラップ売却益	5,528	-
貸倒引当金戻入額	-	10,550
その他	6,139	18,619
営業外収益合計	16,311	30,293
営業外費用		
支払利息	7,815	8,119
社債利息	1,314	919
手形売却損	11,807	10,679
その他	3,457	16,449
営業外費用合計	24,395	36,167
経常利益	181,966	57,457
特別利益		
貸倒引当金戻入額	12,004	-
賞与引当金戻入額	40,409	-
特別利益合計	52,414	-
特別損失		
固定資産除却損	22,710	919
環境対策費	2,600	-
役員退職慰労金	11,616	-
特別損失合計	36,927	919
税引前四半期純利益	197,453	56,537
法人税、住民税及び事業税	8,985	9,076
法人税等調整額	-	16,984
法人税等合計	8,985	26,061
四半期純利益	188,467	30,476

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。	
2. 法人税率の変更等による影響	
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率および繰越欠損金の控除限度額が変更されることとなりました。	
これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用している法定実効税率は従来の40.0%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.4%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.0%としております。	
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16百万円減少し、法人税等調整額は16百万円増加しており、再評価に係る繰延税金負債が112百万円減少し、土地再評価差額金が112百万円増加しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
1 受取手形割引高は、548,169千円であります。	1 受取手形割引高は、528,032千円であります。
	2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。
	受取手形 5,292千円
	受取手形割引高 93,621千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費は、86,824千円であります。	減価償却費は、82,277千円であります。

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の主たる事業は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売等の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円94銭	0円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	188,467	30,476
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	188,467	30,476
普通株式の期中平均株式数(株)	47,802,308	47,802,308
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円55銭	0円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	5,263,152	3,289,470
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に関する事象

平成24年1月25日開催の取締役会において、当社が平成19年4月23日に発行いたしました第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に関して、社債権者より繰上償還請求がありましたので繰上償還することを決議いたしました。

1. 繰上償還銘柄および償還額

株式会社宮入バルブ製作所第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 金5億円

2. 償還の方法、償還の時期

(1) 償還の方法 額面100円につき金100円で繰上償還する

(2) 償還の時期 平成24年1月31日

3. 償還のための資金調達の方法

今回の繰上償還原資には自己資金を充当しております。

4. 業績に与える影響

当繰上償還による当社の業績に与える影響はありません。

(ご参考) 本社債の概要

(1) 発行日 平成19年4月23日

(2) 発行総額 20億円

(3) 未償還残高(平成23年12月31日現在) 5億円

(4) 従来償還期限 平成24年4月23日

(5) 利率 利息は付さない。

(6) 行使価額 1株につき152円

(7) 新株予約権の数 5個

(8) 新株予約権の目的となる株式の数 3,289,470株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社宮入バルブ製作所
取締役会 御中

監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 義雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関端 京夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象 転換社債型新株予約権付社債の繰上償還に関する事象に記載のとおり、会社は、平成24年1月25日開催の取締役会において、平成19年4月23日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に関して、平成24年1月31日に繰上償還することを決議した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。